

JA横浜による援農ボランティアの取組み

主任研究員 草野拓司

近年、多くのJAが准組合員を「地域農業振興の応援団」と位置付け、さまざまな取組みを行っている。なかでもJA横浜(以下「JA」)は他に先がけ、2012年から准組合員を対象とした援農ボランティア(以下「ボランティア」)の育成に取組み、成果を収めてきた先進事例である。その取組みを紹介する。

1 JA横浜の概要と管内農業の特徴

JAは、横浜市全域を管内とする組合である。組合員総数は6万8,587人で、うち正組合員1万1,706人、准組合員5万6,881人、准組合員の構成比は83%に達している(19年3月31日現在)。

JA管内における農業の特徴として、野菜を中心とした少量多品目栽培を行う農家が多いことが挙げられる。そのため、農作業は手作業によるところが多く、収穫、出荷、ほ場片付け等における人手が必要である。また、農家の高齢化や後継者不足も加わり、援農へのニーズが高まっている。一方、管内では、定年退職後の高齢者を中心に農業に触れたいというニーズが高い。体験農園や市民農園などは盛況で、管内では行政(区単位)による援農ボランティア活動も盛んに行われている。

2 農業体験講座修了生が援農ボランティアへ

12年にJAは、高齢化や後継者不足などにより営農継続が難しくなった正組合員の営農を手伝うほか、農地を耕作できる人材を育成することを目的として、農業体験講座(以下「講座」)をスタートさせた。准組合員を対象とし

た機関紙「Agri横浜ぷらす」(年2回刊行)への応募掲載に加え、募集用チラシを配布して参加者を募集している。

講座の開講期間は1年間で、全6～7回の講座(農業基礎、栽培実習、農家実地研修)が行われる。学科として農業(肥料・農薬・資材等)に関する基礎知識について学び、実技では、キャベツやタマネギなどの植付けから収穫までを体験する。

その後、講座の修了者へボランティアについての説明会を開催し、登録を勧めている。これまでに計4回の講座が開講され、修了生は計136人おり(第1表)、そのうちボランティアとして登録されているのは76人(18年度末現在)である。

19年にはボランティアの方針などを確立し、名称を「農業体験講座」から「援農ボランティア養成研修」(以下「養成研修」)に変更して、通算5回目の講座を開講している。この変更を契機に、研修の目的をボランティアの養成とした。

なお、ボランティアに参加しているのは定年退職後の高齢者が中心である。無償で行っ

第1表 農業体験講座の修了生数

	開講年度	農業体験講座修了生数
第1回	2012	46
第2回	14	32
第3回	15	29
第4回	17	29
第5回	19	(20)
	計	136

資料 JA横浜提供

(注) 第5回は参加予定者数。計には含まない。

ているが、「援農により横浜の農業を応援したいと思って参加し、やりがいを感じている」「農業を手伝って人の役に立ちたい」など、農業に触れることの喜びを感じ、ボランティアに参加する人が多いという。

ボランティアの作業時間は1日3時間以内と決められている。除草、堆肥散布、播種・定植、収穫、出荷準備・調整、ほ場の片付けなど簡単な手作業が中心で、危険度の低い作業とされている。機械作業、高所作業、農薬散布、車両運転は行わない。ボランティア活動保険料(600~700円/人・年)のほか、名札・帽子等の費用はJAが負担している。

3 援農ボランティアの依頼から完了までの仕組み

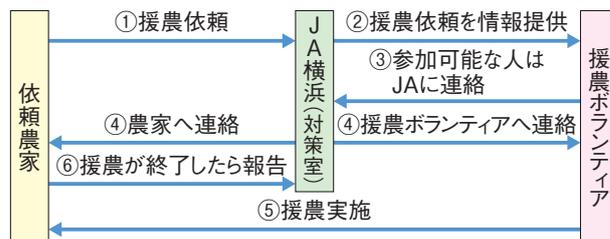
依頼農家とボランティアをつなぐ役割を担っているのが、JA内の「横浜農業総合対策室」(以下「対策室」)である。具体的には、ボランティア方針の確立、および依頼農家との仲介・マッチング等を行っている。

現在のボランティア派遣の具体的な手順は第1図のとおりである。まず、依頼農家からJA(対策室)へ「援農依頼書」を提出する。対策室はその情報をボランティアにEメールで送る(一部、郵送もあり)。それを受けたボランティアが参加の可否を返信する。対策室はマッチングを行い、結果を農家とボランティアに連絡する。援農が行われた後、依頼農家が対策室へ「作業完了報告書」を提出し、完了となる。

4 援農ボランティアの拡大と課題

JAがこれまで行ってきた、准組合員向け機関紙や募集用チラシによる講座・養成研修の周知、1~2年に1度開講される講座・養成

第1図 援農ボランティア完了までの流れ



資料 JA横浜提供



援農ボランティアの作業(JA横浜提供)

研修、および講座修了者の実際のボランティア活動への誘導などは、この取組みを進めるうえで重要なポイントとなってきた。

以上のようなJAによるボランティアの取組みは、依頼農家およびボランティア参加者からの評判もおおむね好評で、依頼農家、ボランティアともリピーターが多数いるという。

ただし、依頼農家がボランティアの派遣を希望した件数のうち、それに応えられているのは6~7割ほどとのことであった。このような状況を踏まえ、今後は、5万人を超える准組合員のなかから1千人のボランティアを養成し、依頼農家の希望にすべて応えられる体制を整えることが目標という。

その際課題となるのが、マッチング等にかかる対策室の負担の増加である。これらの作業は対策室のマンパワーで行われていることから、規模の拡大はさらに大きな負担となる。そのため、ボランティアの規模拡大において、煩雑な事務作業の効率化が最大のポイントとなる。

(くさの たくじ)